

## 外国語教育研究センター『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』募集要項

『慶應義塾 外国語教育研究』は外国語教育研究センターが年に1回発行する学術誌で、外国語教育に関連するテーマの論文、調査・実践報告、研究ノートを掲載しています。この他に、義塾における外国語教育研究の活性化のため、持ち込みによる特集企画として、以下のような『別冊』の発行を行います。「別冊 刊行規程」を参照の上、論集企画案を申請してください。

- ①外国語教育に関連するテーマの論文、調査・実践報告、研究ノートなど、複数の原稿によって構成される論集が対象です。単独の論文の場合は、別冊ではなく『慶應義塾 外国語教育研究』本誌に投稿してください。
- ②『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』として、当センターが正式に発行する論集となり、ISSN が付されるほか、慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されます。
- ③発行所は慶應義塾大学外国語教育研究センター、発行人は外国語教育研究センター所長となり、また奥付には研究推進委員会の編集委員の氏名が記載されます。
- ④所長・副所長、および研究推進委員会による査読を行います。その過程で、一定の水準に達していないと判断された場合は、発行を認めないことがあります。
- ⑤PDF 版のみで、紙媒体での発行は行いません。PDF は別紙のガイドラインに従って申請者自身で作成してください。当センターでは版下の作成や資金補助は行いません。
- ⑥論文、調査・実践報告、研究ノートの記述言語についての制限は特に設けませんが、申請時点での審査委員の専門言語によっては受理できないことがあります。なお、どの言語の場合でも、ネイティブチェックは申請者の責任で行うこととします。

以上

## 外国語教育研究センター『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』刊行規程

1. 慶應義塾における外国語教育研究の活性化のため、持ち込みによる特集企画の論集として、『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』を刊行する。
2. 外国語教育に関連するテーマの論文、調査・実践報告、研究ノートなど、複数の原稿によって構成される論集を対象とする。
3. 『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』は、当センターが正式に発行する論集となり、ISSN が付されるほか、慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載される。
4. 発行所は慶應義塾大学外国語教育研究センター、発行人は外国語教育研究センター所長となり、また奥付には研究推進委員会の編集委員の氏名が記載される。
5. 申請資格：申請代表者は慶應義塾の教員（常勤・非常勤を問わない）、および応募者を中心とするグループとする（申請代表者以外の所属による制限は行わない）
6. 申請受付：随時受け付ける
7. 企画案申請先：  
別紙の『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』企画案を、外国語教育研究センター『慶應義塾 外国語教育研究』担当（E-Mail：[flang-bulletin@adst.keio.ac.jp](mailto:flang-bulletin@adst.keio.ac.jp)）に送付すること。  
※この段階では原稿が未完成でも構わない。  
企画案は <http://www.flang.keio.ac.jp/research/journal.html> からダウンロードした書式を使用し、メールの Subject には【『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』企画応募】と記入すること。
8. 審査手順：
  - ①提出された別冊企画案について、外国語教育研究センター所長および研究推進委員会担当副所長による第一次審査および編集委員会、研究推進委員会、外国語教育研究センター所長・副所長による第二次審査を行い、採否を決定して申請者に通知する。
  - ②第二次審査の採用通知を受け取った日から 180 日以内に論集原稿を外国語教育研究センター『慶應義塾 外国語教育研究』担当（E-Mail：[flang-bulletin@adst.keio.ac.jp](mailto:flang-bulletin@adst.keio.ac.jp)）に送付すること。期限を過ぎた場合は採用を取り消す。また論集原稿は、全ての原稿を 1 つの Word ファイル(docx 形式)か、1 つの PDF ファイルにすること。
  - ③送付された原稿について外国語教育研究センター所長および研究推進委員会担当副所長による第三次審査、および編集委員会、研究推進委員会、外国語教育研究センター所長・副所長による第四次審査を行い、採否を決定して申請者に通知する。その際、提出原稿について修正・再提出を求める場合がある。
  - ④最終的な調整を行った上で、『慶應義塾 外国語教育研究 別冊』として発行する。

9. 使用言語：特に定めないが、申請時点での審査委員の専門言語によっては受理できない場合がある。
10. 採用決定後の校正：校正は申請者が行ない、再校までとする（ネイティブチェック含む）誤字・脱字および査読者の指示による修正のみとし、それ以外の変更は認めない。
11. 論集の公開：「慶應義塾外国語教育研究」投稿規程に準拠する

以上

『慶應義塾 外國語教育研究 別冊』企画案

年 月 日 提出

別冊仮題	
申請代表者 ※所属・職位・氏名	
執筆者 ※所属・職位・氏名	
概要 ※500字以上	



仮目次	
原稿言語	
総原稿数(予定)	
本文予定総文字数	